

自動車の基準・認証制度に係る第14回アジア官民会議の概要

○開催目的：

当会議は、アジア諸国の官民の関係者の参加により、アジアを含む国際的な自動車基準の調和と認証の相互承認を促進することを目的として、わが国が中心となって1998年より開催している。

○開催期間：2009年11月25日（水）～26日（木）

○場 所：ハノイ市（ベトナム社会主義共和国）

○主 催 者：ベトナム社会主義共和国運輸省、ベトナム登録機構（VR） 日本国国土交通省、自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）

○参加国及び地域：

中国、台北、香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ラオス、ベトナム、日本

○出 席 者：各国の自動車関連行政機関（運輸、工業、環境など）関係者

（日本からは、国土交通省自動車交通局技術安全部
技術企画課自動車基準協定対策官 他1名が参加）

各国の自動車関連民間団体関係者

自動車工業会 など

（全体で約170名、うち日本から15名が参加）

（参考情報）

※国連の1958年協定とは

自動車の装置ごとの安全・環境に関する基準の国際調和及び認証の相互承認を目的として、1958年に国連において採択された協定であり、我が国は、1998年11月に当該協定に加入した。

※協定規則とは

1958年協定には、各装置ごとに127項目の規則（協定規則）が成立しており、日本は現在、乗用車の制動装置、警音器等の40項目の規則を採用している。